

第1章 基本計画の目的と構成

基本計画は、基本構想に基づき、将来都市像「人と緑 かがやく創造のまち」を実現するために、今後取り組むべき施策の内容を示すために策定するものです。

計画期間は、基本構想と同様に平成21年度（2009年度）から平成30年度（2018年度）までの10年間ですが、おおむね5年で見直しを行います。

基本計画は、計画フレームとまちづくり指標、戦略計画、分野別計画、推進体制の4つで構成します。

◆ 計画フレームとまちづくり指標

基本計画に示す各種施策を立案、推進していく上での基本的な枠組みとなる「人口フレーム」と「財政フレーム」、各種施策を総合的に推進することによって達成される10年後のまちの姿を示す「まちづくり指標」を設定します。

◆ 戦略計画

将来都市像「人と緑 かがやく創造のまち」を実現するために、基本構想の5つのまちづくりの目標に対応して位置付けた戦略に基づき、各部門が連携や協力を図りながら推進していく施策を「戦略計画」とします。

戦略計画では、市民まちづくり研究会及び子どもまちづくり研究会でまとめられた提案などを踏まえ、重点的に取り組むプロジェクトを設定します。また、戦略計画及び各プロジェクトを着実に推進するため、市民意識調査の結果に基づき目標値を設定するとともに、実施方針と行政の各部門が責任を持って推進する分野別計画における基本施策と基本施策の展開方向を示します。

◆ 分野別計画

将来都市像「人と緑 かがやく創造のまち」を実現し、戦略に位置付けられる取組みを推進するため、行政の各部門が責任を持って推進する、基本構想の施策の体系に示す7分野、34の基本施策を「分野別計画」とします。

分野別計画では、基本施策ごとに目指す姿や目標値、基本施策の展開方向、協働*の考え方などを示します。

◆ 推進体制

組織体制や進行管理の仕組み、予算編成との連携など、戦略計画や分野別計画を着実かつ効率的に推進していくための体制を示します。

基本計画

計画フレームとまちづくり指標

人口フレーム

財政フレーム

まちづくり指標

戦略計画

戦略

戦略1

「安全・安心」
創造戦略

戦略2

「地域力」
創造戦略

戦略3

「誇り・魅力」
創造戦略

戦略4

「子ども」
創造戦略

戦略5

「持続」
創造戦略

分野別計画

分野

基本施策

1 市民生活

1 地域コミュニティ 2 交流 3 市民協働 4 防災 5 消防・救急

2 環境交通

6 ごみ対策 7 環境対策 8 公共交通 9 防犯・交通安全

3 保健福祉

10 健康づくり 11 地域医療 12 子育て支援 13 高齢者福祉 14 障がい者（児）福祉 15 地域福祉

4 教育文化

16 学校教育 17 生涯学習 18 男女共同参画 19 スポーツ 20 文化・芸術 21 歴史・文化財

5 都市基盤

22 市街地整備 23 道路 24 水の供給 25 汚水・排水処理 26 河川・水路 27 公園・緑地・緑道

6 産業振興

28 農業 29 商工業 30 観光

7 行政経営

31 情報の共有化 32 税・財政 33 行政運営 34 市民サービス

推進体制

市民との協働と行政内部の
意識づくり

総合計画と一体となった
予算編成とPDCAサイクル*
による進行管理

新たな組織体制